

年金住宅資金をご返済中の皆様に対する中小企業金融円滑化法を
踏まえた措置の実施状況について(平成24年3月末)

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)の趣旨を踏まえ、住宅ローンのご返済が困難な方への対応について一層の取組みを進めております。

このたび、平成24年3月末時点における貸付条件の変更の実施状況を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

実施状況(平成24年3月末現在)

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8,834	50,183
うち、実行に係る貸付債権	6,255	35,952
うち、謝絶に係る貸付債権	360	2,131
うち、審査中の貸付債権	400	2,512
うち、取下げに係る貸付債権	1,819	9,588

お問い合わせ先
独立行政法人福祉医療機構
年金貸付部年金業務課
03-3438-3878